

(受理番号) 30-3	(受理年月日) 平成30年8月27日
件名 要旨	陳 情
	<p>私学助成制度を拡充し、学費の公私間格差を是正することを求める意見書の提出について</p> <p>高校生を3割を超える生徒が私立高校に通い、幼児教育、大学教育においては、その8割を私学教育が担っており、私学は公教育の場として大きな役割を果たしているが、教育条件等の整備の多くは、保護者の学納金等に任されている。</p> <p>平成22年度から施行され、平成26年度に加算支給額と対象世帯を拡大した就学支援金制度と、平成26年度から実施された「奨学のための給付金」により、学費の公私間格差は、一定程度是正された。</p> <p>しかし、私立学校の学費は、就学支援金分を差し引いても、全国平均年額で初年度納付金60万1千円、入学金を除いて44万7千円と高額な負担が残る。また、各都道府県の授業料減免制度の差により、居住する場所によって学費負担に大きな格差が出る学費の自治体間格差も存在しており、この実態をなくしていくには、国の就学支援金制度の拡充が強く求められる。</p> <p>未来を担う子供たちのために教育予算を増額し、私学に通う生徒・保護者の学費負担を軽くするための私立高校生への就学支援金制度の拡充と、私学教育本来のよさを一層発揮させる教育条件の維持・向上を図るための私学への経常費助成補助の大幅な拡充は当然の方向であり、強く求められるところである。</p> <p>については、下記の項目について国に意見書を提出されるよう陳情する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 保護者の学費負担軽減のために、支給対象に施設設備費等を加えるなど、私立高校生への就学支援金制度を拡充すること。 2 私立学校への経常費助成補助金を増額すること。 3 教育予算を大幅に増額すること。